



TECHNOTHEISM

テクノティーズム評議会の投票手続き規定



1. 一般規定

1.1 本書は、テクノティーズム評議会(以下「評議会」)における投票手続きを規定し、意思決定のルールおよび投票権の行使手順を含む。

1.2 投票の目的は、コミュニティの戦略的運営に必要な効果的な意思決定を保証することである。

1.3 投票は、対面またはデジタルプラットフォームを使用したリモート形式で行うことができる。

2. 評議会メンバーの投票数

2.1 各評議会メンバーは1票を有する。

3. 投票手続き

3.1 投票は、コミュニティ管理者または評議会メンバーの過半数によって開始される。

3.2 評決は、評議会の総投票数の少なくとも3分の2が賛成した場合に承認されたものとみなす。

3.3 必要票数に達しなかった場合、決定は却下される。次回評議会でも再議論および再投票が可能である。

3.4 各評議会メンバーは、投票前に意見を述べる機会を与えられる。

4. 拒否権

4.1 コミュニティ管理者は、基本原則、戦略目標に反する場合、または組織の安定を脅かす場合に、評議会でも採択された決定に拒否権を行使する権利を有する。

4.2 拒否権行使の場合、問題は評議会に再審議のため返却されるか、投票から除外される。

5. 投票形式と記録

5.1 投票は以下の方法で行うことができる:

- 評議会会議で対面で行う;
- 安全なデジタルプラットフォームを通じてリモートで行う;
- 公開投票のみで行う。

5.2 投票の全結果は評議会会議録に記録される。

5.3 臨時投票は、コミュニティ管理者または評議会メンバーの半数以上によって開始できる。



6. 最終規定

- 6.1 本規定は承認日より効力を持ち、評議会における投票手続きを規制する。
- 6.2 本規定へのすべての変更および補足は、定められた手順に従い、必ず討議および承認されるものとする。
- 6.3 投票手続きは、透明性、客観性、コミュニティ利益のための意思決定効率の原則に基づいて行われる。